

男女共同参画キーワード① 「デートDV」

夫婦間における暴力であるドメスティック・バイオレンス(DV)は、大人だけの問題ではありません。高校生や大学生など、10代、20代のカップル間でも親密な関係になると同様のことが起きています。

●こんなことがデートDVにあたります

【**身体的暴力**】顔や頭、足やおしりなどを殴る、ける、あざがつくほど強く腕をつかむ、頬をつねる、髪を引っ張るなど

【**言葉の暴力**】「お前はバカだ」「デブ」「ブス」などと言われる。

【**精神的暴力**】無視する、携帯電話や手紙を無断でチェックする、自分以外の異性と会うことを制限するなど

【**性的暴力**】性行為の強要、避妊に非協力、アダルトビデオやいやらしい雑誌を見ることを強要するなど

どんな理由があろうと暴力を受けていい人などいません。ほんとうの愛情関係とは、加害者にも被害者にもならない、男女が互いに対等な関係であることをしっかりと自覚することが大切です。

●一人で悩まず相談を

■埼玉県男女共同参画推進センター（愛称：With You さいたま）

問合せ／☎048-600-3800 月～土曜 午前10時～午後8時30分

※日曜・祝日・年末年始・第3木曜を除く。面接相談は要予約。

■埼玉県配偶者暴力相談支援センター

（婦人相談センター DV相談担当）

問合せ／☎048-863-6060

月～土曜 午前9時30分～午後8時30分

日曜・祝日 午前9時30分～午後5時

※年末年始を除く

■富士見市女性相談（市民相談室）

相談員／心理カウンセラー

問合せ／☎049-251-2711 ㊟272

毎月第1・3火曜 午後1時30分～4時30分

※要予約。祝日などと重なった場合は振替

※緊急の場合は迷わず110番を!!

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～ 今月の“イクメン”パパ



スコット・ウィリアム・ビーティーさん親子

私は子どもといっしょにスポーツをする時間をできるだけ多くつくり、毎日必ず抱きしめて“愛しているよ”と伝えています！

このコーナーへの掲載を希望される方は、協働推進課にお問い合わせください。

男女共同参画推進会議 新メンバーが決まりました！

男女共同参画推進会議に、新たなメンバーが加わり、4月から14人でスタートしました。ただ今、9月の講演会開催に向けて取り組んでいます。



6月23日～29日は男女共同参画週間です

内閣府がキャッチフレーズを募集し、平成22年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズが決定しました。

最優秀作品 “話そう、働こう、育てよう。いっしょに。”

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、この機会に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。